

平成25年4月16日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち石油温風暖房機(開放式)1件、石油給湯機付ふろがま1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち電子レンジ1件、電気洗濯機1件、液晶テレビ1件、除湿機1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち食器乾燥機1件、電気あんか1件、椅子1件、電気ストーブ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) シャープ株式会社が製造した電気洗濯機について（管理番号A201300028）

①事象について

シャープ株式会社が製造した電気洗濯機を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、運転中の振動により、モーターと制御基板中継コネクタ間のモーターリード線が断線してスパークが発生し、防音緩衝材に着火、発煙・焼損したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、事故の再発防止を図るため、平成14年4月3日にプレスリリース及びホームページへ情報を掲載するとともに、複数回にわたる新聞社告の掲載、販売店を通じたダイレクトメールの送付等により注意喚起を行い、対象製品について無償改修を実施しています。

また、同社は、平成25年3月7日に同社の会員登録を通じたメールマガジンでリコール情報の案内を行い、更に、同年3月末から順次、リニューアルしたチラシを同社製品全般の修理依頼があった際に配布するとともに、全国の消費者センターへ配布を行い、引き続き注意喚起及び無償改修を呼び掛けています。

③対象製品等：会社名、機種・型式、製造期間、改修対象台数

会社名	機種・型式	製造期間	改修対象台数
(株)良品計画	ES-R42A	平成10年11月 ～ 平成11年12月	205,163台
シャープ(株) (17機種)	ES-42DS、ES-L42、ES-G42JN、 ES-D42JN、ES-SL42Y、 ES-J42UP、ES-DS42、ES-YA42、 ES-K42、ES-F4AUP、ES-B43、 ES-S4A、ES-H42、ES-DB42、 ES-SL42Y2、ES-JN42、ES-F4A		

平成14年4月3日からリコールを実施

改修率 39.8%（平成25年3月31日現在）

対象製品の外観（写真はES-42DS）



対象製品の確認方法

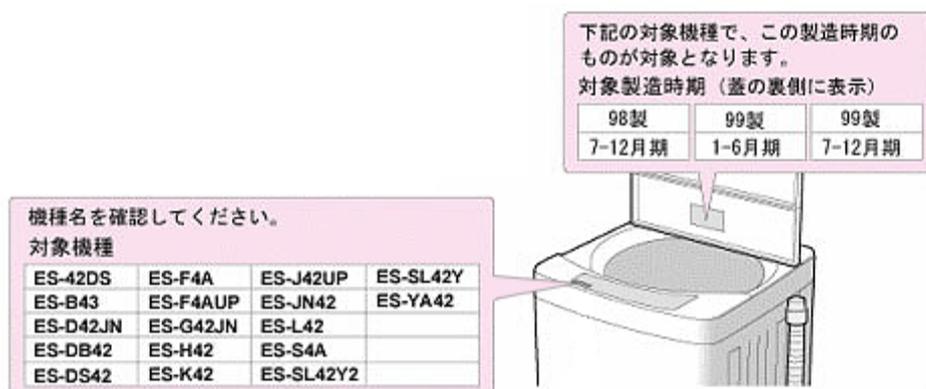
1) 確認方法 a (販売元が株式会社良品計画の製品)

当該製品の蓋の裏に「製造時期」と「水位(水量)別選択容量」が表示されています。洗濯容量が4.2kgで、上記の製造時期のものが対象になります。



2) 確認方法 b (販売元がシャープ株式会社の製品)

当該製品の蓋の裏に表示されている「製造時期」と本体上面操作部に表示されている「機種名」を確認してください。



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(シャープ株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-404660

受付時間：9時～18時(月曜～土曜)

9時～17時(日曜・祝日)

ホームページ：<http://www.sharp.co.jp/support/announce/es42x.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、川船^{かわふね}
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(シャープ機株式会社が製造した電気洗濯機についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300027	平成25年3月27日	平成25年4月11日	石油温風暖房機 (開放式)	FH-252DXD	株式会社コロナ	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201300030	平成25年4月2日	平成25年4月11日	石油給湯機付ふろがま	UKB-3100TX3(F)	株式会社コロナ	火災	ブレーカーが作動し、異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	宮城県	4月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300025	平成25年4月3日	平成25年4月11日	電子レンジ	DR-D257	ツインバード工業株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	宮城県	
A201300028	平成25年3月31日	平成25年4月11日	電気洗濯機	ES-42DS	シャープ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、運転中の振動により、モーターと制御基板中継コネクタ間のモーターリード線が断線してスパークが発生し、防音緩衝材に着火、発煙・焼損したものと考えられる。	岡山県	製造から10年以上経過した製品 平成14年4月3日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 39.8% 4月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300029	平成25年3月16日	平成25年4月11日	液晶テレビ	TL37WRJ-W-FDT	ユニデン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品から発煙し、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	4月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300031	平成25年4月1日	平成25年4月11日	除湿機	MJ-100PX	三菱電機株式会社 (現 三菱電機ホーム機器株式会社が事業継承)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300024	平成25年3月30日	平成25年4月11日	食器乾燥機	火災	当該製品のタイマーをセットして就寝中、火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品の内部配線が改造されていた状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201300026	平成25年2月23日	平成25年4月11日	電気あんか	重傷1名	当該製品を使用して就寝中、太股に低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、4月5日
A201300032	平成25年3月31日	平成25年4月12日	椅子	重傷1名	当該製品の脚部を組み立てていたところ、脚部で胸を強打し負傷した。当該製品の組み立て時の状況を含め、現在、原因を調査中。	山梨県	
A201300033	平成25年1月22日	平成25年4月12日	電気ストーブ	火災 軽傷7名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、7名が負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	熊本県	事業者が事故を認識したのは、4月10日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

液晶テレビ（管理番号：A201300029）



除湿機（管理番号：A201300031）

